

黒潮町省エネ家電設置補助金

省エネを目的に設備導入費用の一部を補助し、町内で利用されるエネルギー効率を向上させ、2050年ゼロカーボンに向けた取組を推進するため、以下の補助事業を実施します。

◆申請期間 12月10日(水)～令和8年2月27日(金)

◆補助対象機器 高効率空調機器(エアコン)、電気式給湯器(エコキュート)

※いずれも省エネ基準達成率100%以上の機器が対象 ※令和7年12月1日以降に着手したものが対象

◆補助対象経費 機器の購入および設置に要する経費(稼働に必要な付帯設備含む)

ただし消費税および処分費を除く

◆補助率 補助対象経費の3分の2(千円未満切捨)

◆補助要件 以下の全てを満たす必要があります

- ・町内に住民登録のある方(申請時点)
- ・省エネ家電の必要電力は再エネにより賄うこと
- ・町内の事業者に発注して町内の住宅に設置すること
- ・町税等を滞納していないこと
- ・その他の補助金や助成金などを受けていないこと
- ・黒潮町暴力団排除条例の排除対象者でないこと
- ・環境省の「うちエコ診断WEBサービス」を実施し、報告すること
- ・環境省の「うちエコ診断WEBサービス」を実施し、報告すること
- ・補助対象機器は新品に限る
- ・買換えの場合、既存機器が省エネ基準達成率100%以上の機器でないこと

【備考】申請後に補助対象外が判明した場合、補助金が交付できません。そのため、補助対象となるか、必ず着手前にご確認ください。ご不明な場合は下記お問い合わせ先までご連絡をお願いします。予算残額が不足した場合、上記期間よりも早期に受付を終了します。

○お問い合わせ 本庁 環境政策室 環境政策係 ☎43-2119

① 黒潮町衛生センターの受け入れは12月26日(金)までです

年末年始の休業期間が長いため、し尿などの汲み取りをご依頼される場合は、余裕をもって事業者へご連絡・ご依頼ください。

年末の最終運転日は12月26日(金)、年始の運転開始日は令和8年1月5日(月)です。

○お問い合わせ 本庁 環境政策室 環境政策係 ☎43-2119

② 年末・年始の家庭ごみ収集および幡多クリーンセンターへのごみの持ち込みについてのお知らせ

◆年末の家庭ごみ収集の最終日 ①月曜・木曜日の組 12月29日(月)

②火曜・金曜日の組 12月30日(火)

◆年始の家庭ごみ収集の開始日 ①月曜・木曜日の組 令和8年1月5日(月)

②火曜・金曜日の組 令和8年1月6日(火)

◆幡多クリーンセンターへのごみの持ち込み

①最終日 12月30日(火) 午前9時～午後4時(正午～午後1時昼休み)

※混雑の恐れがあり、お待ちいただくことがあります。

②開始日 令和8年1月5日(月) 午前9時～午後4時30分(正午～午後1時昼休み)※通常通り

お詫びと訂正

各世帯にお配りしています「令和7年一般ごみ収集計画表」に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。ご迷惑をおかけしたことをご詫び申し上げます。

◆令和7年一般ごみ収集計画表の年末の家庭ごみ収集日

| 誤 | 正 |
|--|--|
| 【大方地域】 月・木曜日の組 12月25日(木)、 火・金曜日の組 12月26日(金) | 【大方地域】 月・木曜日の組 12月29日(月)、 火・金曜日の組 12月30日(火) |
| 【佐賀地域】 佐賀①の組 12月25日(木)、 佐賀②の組 12月26日(金) | 【佐賀地域】 佐賀①の組 12月29日(月)、 佐賀②の組 12月30日(火) |
| 【佐賀地域】 佐賀②の組(ビン・缶) 12月2日・16日 | 【佐賀地域】 佐賀②の組(ビン・缶) 12月2日・16日・30日 |

○お問い合わせ 本庁 環境政策室 環境政策係 ☎43-2119 幡多クリーンセンター ☎31-2600